

名古屋中村税務相談所のご案内

名古屋税理士会名古屋中村支部では、中小企業者に対する税務援助施策として、皆様方の税金の相談・帳簿の記帳指導等に応ずるため、名古屋中村税務相談所を開設致しております。当指導所では、専任の税理士が次のような業務を行っていますので、是非ご利用下さい。

- 業務内容：1.青色及び白色の記帳の相談・指導
2.決算書及び申告書の作成の相談・指導
3.年末調整＊
4.消費税の申告
5.償却資産の申告＊
6.個人事業所得・不動産所得等に関する税務相談

指導日：毎月第一・第三火曜日及び第二・第四水曜日 AM 10:00 ～ PM 4:00

指導料金：基本指導料 年額 36,000円

尚、青字”4.消費税申告”については下記の別途料金を頂きます。

簡易課税 5,000円 原則課税 10,000円

＊印 については別途料金を頂く場合があります。

指導場所：名古屋税理士会 名古屋中村支部

記帳指導申込書

この度、名古屋税理士会名古屋中村税務相談所の指導を受けたく、指導料を添えて申し込みます。

(住所) _____
(氏名) _____
(屋号) _____
(TEL) _____
(業種) _____

※指導を受けたい曜日 [火曜日](#) ・ [水曜日](#) (どちらか○をつけて下さい)

ご意見・ご要望

